

## 静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 第4回本部員会議議事録

開催日時：令和2年3月26日（木）  
午後2時40分～午後3時  
開催場所：別館9階 特別第1会議室

### 【黒田危機管理部参事】

これより静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部第4回本部員会議を始めます。進行を危機管理監にお願いします。

### 【金嶋危機管理監】

それでは会議を始めます。本日の会議は、国の専門家会議の提言等が示されたことを踏まえ、今後の本県の対応等を確認するために開催するものであります。

まず議事(1)感染拡大防止対策の取り組み状況について、健康福祉部から報告をお願いします。

### 【池田健康福祉部長】

健康福祉部から4点報告いたします。

まず、県内の感染状況について、資料1-1感染症の状況を御覧ください。県内の患者発生はまだ3人とどまっておりますが、隣県の神奈川県や愛知県では、多数の患者が発生しており、本県でもいつ患者が発生してもおかしくない状況です。患者を迅速に発見し、感染拡大防止を図るためのPCR検査は1日平均20数件実施しております。感染疑い患者の相談を受け付ける帰国者・接触者相談センターでは、1日平均約300件の相談に対応し、感染疑い患者を診療する帰国者・接触者外来では1日平均12件診療しております。今後の患者増加に備え、帰国者・接触者外来は23ヶ所に設置、受け入れ病床も感染症病床の46床の他に41床を確保しております。

2点目は、医療専門家会議の結果についてであります。資料1-2を御覧ください。昨日、感染症や感染管理の専門家から構成する医療専門家会議を開催しました。本県の感染状況や患者が増加した場合の対応について議論をいたしました。本県の感染状況につきましては、国の専門家会議が示す地域区分のうち、感染状況が確認されていない地域との意見が多くありましたが、県全体では感染状況が一定程度に収まっている地域と整理されます。

しかしながら、今後いつ感染状況が拡大傾向にある地域になってもおかしくないと考えられ、三つの密、密閉、密集、密接、その三つを避けるという取り組みも徹底が必要との意見で一致をいたしました。患者が増加した場合の対応につきましては、一般病床での患者受け入れ及び重点医療機関設置、軽傷者を収容する宿泊施設の利用などについて御議論をいただきました。患者受け入れの調整を行う都道府県調整本部については、救急医療の専門家の人選を急ぎ、速やかに設置することで合意いたしました。調整の際には各医療機関の重症度別の受け入れ患者可能患者数をリアルタイムで把握し共有するため、既存の広域災害救急医療情報システム、通称イーミスと呼んでおりますけれども、これを活用することといたします。

また院内感染の防止のため、発熱および吸器症状のある患者様は咳エチケットに気をつけ、他の患者と一定の距離を保つ、医療従事者は必ずマスクを着用することを医療機関への助言をいたしました。今後の体制につきましては、県内のクラスターの発生等患者が多数確認された場合、国から新たな医療提供体制の指針等が示された場合等、随時開催することで了承されました。これらの条件等を踏まえ、対策を進めてまいります。

3点目が、マスク及び消毒用エタノールの供給状況です。資料1-3になりますけれども、

まず供給の取り組みを御覧ください。マスクの供給については、医療機関に対し優先的に配布をしてきました。現在は国が購入した45万枚のマスクについて、感染症指定医療機関、薬局、あんま、はり、きゅう、助産所などに供給するよう準備をすすめております。

あわせて、表の右下、県の備蓄及びこれまで民間や浙江省から寄付をいただきましたマスクを、福祉施設に向けて供給するための準備を市町とともに進めております。この詳細につきましては次のページにある通りでございます。不足している市町に対し配布をしてまいります。

もう1枚おめくりいただきたいと思っております。消毒用エタノールについてであります。国から供給される約9,000リットルを在宅医療ケア、医療的ケア時を含めた医療機関を中心とする配布準備を進めております。福祉施設に対しましては、国の配布第2回目以降で配布してまいります。いずれも今月末を目標に作業を進めております。

4点目であります。資料の1-4を御覧ください。生活福祉資金貸付制度の対応についてであります。国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の第2弾に対応し、生活困窮者への支援として、生活福祉資金のうち、緊急小口資金等の貸し付けを行うため、その原資について令和2年度補正予算案、昨日専決処分いたしました。

生活福祉資金貸付制度は日常生活の維持が困難となって、低所得世帯などに一時的な資金を貸し付け、各市町の社会福祉協議会が貸付の窓口となっております。今回、新型コロナウイルスの影響を受け、休業や失業等で緊急かつ一時的に資金が必要な方々に向けた特例貸付を行う原資として、5億8,000万円を静岡県社会福祉協議会に助成するものであります。

特別特例貸付には2種類あります。一つは、休業等で緊急かつ一時的に貸し付けを必要とする世帯で無利子で貸し付ける緊急小口資金で、今回の措置では貸付にあたり、所得条件をなくしたほか、据え置き期間や償還期間を延長しております。

もう一つは失業等で日常生活の維持が困難になっている世帯に向けた総合支援資金で、こちらも所得条件をなくし据え置き期間を延長したほか、保証人なしでも無利子としております。

これらの特例措置は新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮された方々へのセーフティーネットを強化するものであります。申し込みの受け付け開始は、昨日25日から始まっており貸付申し込み及び問い合わせは各市町社会福祉協議会で行っております。健康福祉部からの報告は以上です。

#### 【金嶋危機管理監】

ただいまの報告まで質問等、ありますでしょうか。それでは次に(2)学校における教育活動の再開について教育委員会から報告をお願いします。

#### 【鈴木教育部長】

教育委員会から学校における教育活動の再開について報告申し上げます。資料の2を御覧ください。3月24日に文部科学省から新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインが通知をされました。その概要につきましては、2に記載の通りです。

学校再開にあたっては、1の(ア)にある通り、3つの条件、換気の悪い密閉空間、多くの人の密集・近距離での会話や発声を回避する措置、具体的には、正しい手洗いや咳エチケット、マスクの着用やアルコール消毒、換気の徹底、感染者、濃厚接触者が判明した場合の出席停止措置の他、入学式等の学校行事の感染症対策、部活動の実施内容や方法の工夫など、学校再開に向けた考え方や留意事項が示されたところでもあります。

一方、本県における新型コロナウイルス感染者は現時点で3人であり、濃厚接触者または疑いもある方の感染拡大は確認されておられません。このような状況を踏まえまして、県立学校につきましては、次のページ、3に記載の通り、3つの条件が重なることを回避する対策を講じ

た上で、新学期から学校を再開をいたします。

具体的な対応につきましては、入学式につきましては、出席者を新入生、保護者、一部の教職員などに限定し時間を短縮して実施いたします。

授業につきましては、児童生徒等の健康観察やこまめな換気を行うなどの注意を払った上で実施することといたします。文化祭等の学校各行事は8月までの行事は中止もしくは9月以降に延期することとし、部活動については、三つの条件が重ならないよう、実施方法や内容を工夫して実施することといたします。

また、特別支援学校で医療的ケアを必要とする児童生徒の対応につきましては、登校前の検温や指導する担当教員や看護師のマスクの着用、手指消毒や検温を徹底するほか、給食につきましては、大勢が一堂に集まらない工夫や席の配置、スクールバスにつきましては、可能な範囲で保護者に送迎を依頼し、バスの車内消毒や換気を行いながら運行することといたします。

設置者である市町の県内の小中学校につきましては、4に記載の通り、今後それぞれの地域の実態に応じて、4月以降の対応を決定することとあります。なお、3月に再開した4市町につきましては、混乱はなく終了しまして、現在までに児童生徒の体調の悪化等は確認されておりません。

今後、児童生徒教職員に感染者の発生した判明した場合の出席停止、学校の全部または一部の休業の判断に当たりましては、必要に応じて、静岡県新型コロナウイルス感染症医療専門家会議、健康福祉部と連携して、具体的な内容を決定してまいります。説明は以上です。

#### 【金嶋危機管理監】

ただいまの報告について、質問等ありますか。それでは次に(3)経済対策の取り組み状況について経済産業部からお願いします。

#### 【天野経済産業部長】

経済産業部です。資料3を御覧ください。新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、県内の観光、小売、製造業者が大きな打撃を受けております。加えまして、日米での株価の乱高下、不安定な為替相場など、経済状況の深刻さが増しております。

とりわけ、年度末を迎える中、県内企業の資金繰りが急速に悪化しておりまして、緊急の金融支援が必要でありますことから、3月18日、県議会も令和2年度一般会計補正予算の議決を得まして、県制度融資新型コロナウイルス感染症対応枠の融資枠を500億円拡大する追加支援策を実施しているところでございます。

具体的な内容は2(1)でございますけれども、融資枠を500億円拡大し、信用保証料の事業者負担をゼロにするとともに、融資限度額の5,000万円を8,000万円に引き上げ、融資利率の0.2パーセント引き上げを実施しております。加えまして、市町に対しまして利子補給を上乗せを依頼しておりまして、市、町、金融機関、保証協会と連携いたしまして、中小企業の資金繰りを強力に支援していくということでございます。

(2)でございますが、3月24日現在、389件、約76億円の申し込みがありまして、業種別では、卸・小売、製造業、飲食業、それから宿泊旅行業ほか、また地域別では東部が多くを占めております。

明日3月27日は、本部員会議を受けまして、県、政令市、市長会、町村会で構成いたします、経済対策会議の第3回会議を開催いたします。情報交換を今後の対策等につきまして、意見交換を行い、密接な連携を図ってまいります。

引き続き今後の対応でありますけれども、引き続き、4月にも見込まれます、国の緊急経済対策の動向を注視いたしまして、事態に即した対応策の検討をすすめ、機を逸することなく、迅速かつ的確な経済対策を講じてまいります。以上であります。

**【金嶋危機管理監】**

ただいまの報告について、質問等ありますか。

それでは次に(4)大規模イベントの開催に関する考え方(案)を議題とします。お手元の資料4を御覧ください。この案は、国の専門家会議の提言及びそれを受けて発出された文化庁及びスポーツ庁の通知を踏まえて作成したものです。

事務局、案を読み上げてください。

**【後藤危機政策課長】**

読み上げます。本県での大規模イベント等の開催については、3月10日に示された国の方針を踏まえ、新たに国の判断が示されるまでの間、引き続き中止、延期又は規模縮小等の適切な対応を要請してきたところである。3月19日に開催された国の専門家会議において、全国的な大規模イベント等については全国的な感染拡大につながる懸念もあるため、引き続き主催者がリスクを判断して慎重な対応は求められるとの見解が示された。

これを受けて、3月20日に、文化庁及びスポーツ庁より、「各種文化・スポーツイベントの開催に関する考えについて」の通知が発出されたところである。本県では、これまでに新型コロナウイルスへの感染が確認された患者が3例報告されているものの、いずれも感染ルートが特定され、感染が一定程度に収まっている状況である。

しかしながら、地域ごとの状況に応じて、一人ひとりがリスクを踏まえて慎重に行動することが重要である状況に変わりはない。このため大規模イベント等の開催については、集団感染のリスクが高いことから、国の方針も踏まえ、主催者がリスクを勘案し、引き続き、慎重な対応をお願いする。

**【金嶋危機管理監】**

この案について質問等ありますか。それでは本部長、この案により決定してよろしいでしょうか。

**【本部長：知事】**

はい。了解しました。

**【金嶋危機管理監】**

他に報告事項等のある部局はありますか。

**【本部長：知事】**

はい。私からよろしいでしょうか。

**【金嶋危機管理監】**

はい。

**【本部長：知事】**

先ほど入ったばかりの情報なんですけれども。東京都が、週末における外出を控えるようにという呼びかけを都民にしているわけですね。それを受けて、本県も東京の近くということで、都内が感染経路がわからないまま今感染者が増えているということから、不要不急の外出を控えるということですね。山梨県がですね、週末における東京への上京を控えるようにという伝達をしているそうですが、これは、東京都の状況に照らしてですね、来られる方もそれを県民に呼びかけたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

**【金嶋危機管理監】**

今の件ですが、この後、知事から県民の皆さんに呼びかけする中に、東京都とは入ってないんですけども、感染が拡大するところについて今知事から御提言がありましたので、東京都も含めてという形ですね、感染が拡大している地域への呼び掛けを入れたいと思っております。

**【本部長：知事】**

はい。そういう意味では、名古屋もそうですし、愛知県もそうですよね。この表現でよろしければ、感染拡大する地域は日々報告されているから、わざわざ固有名詞を上げる必要はないという方向でよろしいですか。

**【金嶋危機管理監】**

はい。その他報告事項等ございますか。

それでは、私から1点、情報共有を行いたいと思います。資料はございません。国はですね、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府対策本部を本日中に設置する方針と伺っております。政府対策本部が設置されますと、各都道府県は直に対策本部を設置することとされております。

ただし、本県ではすでに対策本部を立ち上げ、またその組織権能は法の定める本部同様であります。このため、国の本部が設置された場合、本県の現在の体制を法定の本部に切り替えて対応することについて、皆様と情報共有を行いたいと思います。以上です。よろしいでしょうか。

**【本部長：知事】**

これ自体が法定の、本部員会議ということですね。わかりました。

**【金嶋危機管理監】**

それでは次に、本部長から指示事項をお願いします。

**【本部長：知事】**

本日の会議におきまして、関係局から報告がございましたが、県では新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、先の県議会2月定例会において、感染拡大防止と経済対策を柱とした、総額23億9700万円の予算を確保いたしました。

また、昨日、新型コロナウイルス感染症の影響による休業などにより生活資金が必要となる方に対し、生活福祉資金の特例貸付を行うための資金として県社会福祉協議会に助成する5億8000万円の追加補正予算を決定いたしました。各部局においては、現場の声をしっかりと受け止めていただきまして、国や市町と緊密に連携し、迅速かつ的確な対策の実施に全力を挙げてください。

また、国において、新たな経済対策が検討されていることから、積極的な情報収集に努めるよう、併せてお願いいたします。以上であります。

**【金嶋危機管理監】**

はい。以上で議事は終了します。次に、知事から県民の皆様への呼びかけをお願いいたします。

**【本部長（知事）】**

県民の皆様には呼びかけをさせていただきます。

本県では、これまでに新型コロナウイルスへの感染が確認された患者が3例報告されていますものの、いずれも感染ルートが特定されており、感染が一定程度に収まっている状況と考えられます。

しかし、国の専門家会議では、国内の感染状況について、「持ちこたえています、一部の地域で感染拡大がみられる」という見解が示されており、感染者が日々増加している地域もあります。このため、県では、今後懸念される感染の拡大に備え、県の医療専門家会議の意見等を踏まえ、必要な対策にも取り組んでまいります。

県民の皆様におかれましては、引き続き油断されることなく、手洗い、咳エチケットの徹底をお願いいたしますとともに、換気の悪い「密閉空間」、多数の人が集まる「密集場所」、間近で会話や声を出す「密接場面」、この3つの密、密閉・密集・密接の「3つの密」の条件が重なる環境を避けてくださいますようお願いいたします。

また、感染が拡大している地域への不要不急の移動は、できるだけ避けてくださるよう、併せてお願いいたします。大規模イベント等の開催につきましては、集団感染のリスクが高いことから、国の方針も踏まえ、主催者がリスクを勘案し、引き続き、慎重な対応をお願いいたします。また、県では、新型コロナウイルスの感染拡大防止と県内経済への影響に対処するため、「感染拡大防止対策と医療提供体制の整備」、「中小企業者への支援」、「観光誘客対策」の3つの柱で対策を講じるため、約24億円の予算を確保いたしました。

さらに、休業や失業により生活資金が必要となる方に対しましては、生活福祉資金の特例貸付を行うために、約6億円の予算を確保いたしました。昨日より、市町の社会福祉協議会におきまして、受付を開始しております。

県といたしましては、感染拡大防止と県内経済対策、そして、県民の皆様の生活支援に全力を尽くしてまいりますので、県民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。以上です。

**【金嶋危機管理監】**

以上で会議を終了します。